田川市立病院　院内トリアージ基準

作成日：令和6年10月2日

1 目的

患者の緊急度・重症度の判断を行うことにより、緊急度の高い患者を優先し速やかに診療することを目的とする。

2 院内トリアージの緊急度判定基準（JTAS緊急判定レベル）

JTASレベル	基準	症状	再評価時間
蘇生	直ちに診察、治療が必要	心停止・高度な意識障害・重篤な呼吸障害・重症外傷・経連持続など	治療の継続
緊急	10分以内に診察が必要	新原生胸痛・中等度の意識障害・腹痛・激しい頭痛・抑うつ・自傷行為など	15分ごとの再評価
準緊急	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧・中等度の頭痛・腹痛・けいれん後の状態（意識は回復）・変形のある四肢外傷・活動期分娩など	30分ごとの再評価
低緊急	1時間以内に治療が必要	不穏状態・尿路感染症 縫合を必要とする創傷（止血済み）など	1時間ごとの 再評価
非緊急	2時間以内に診察	軽度のアレルギー反応・処方・検査希望 縫合を要さない外傷など	2時間ごとの 再評価

3 トリアージのプロセス

⑴　視覚による迅速な評価（重症感）

⑵　感染管理

⑶　フィジカルアセスメント（バイタルサイン、問診、身体診察）

⑷　痛みのレベル、既往歴による付加的因子の検討

⑸　トリアージレベルの判断